

平成27年度 第13回高山市教育委員会定例会議事録

1. 日 時 平成28年1月28日（木） 午後3時00分から
2. 場 所 中会議室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員
事務局 井口教育委員会事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、学校教育課 前原、谷本、梶田、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし
5. 署名者 長瀬委員

午後1時30分開会

○中村教育長 本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。ただ今から、平成27年度第13回高山市教育委員会定例会を開会いたします。

○中村教育長 会議録署名委員の指名を行います。
本日の会議録署名委員は、「長瀬委員」を指名いたします。

○中村教育長 前回定例会の会議録について承認を行います。
前回定例会の会議録について「野崎委員」お願いいたします。

○野崎委員 前回の定例会会議録について、精査した結果、記載事項について適正に調製されておりましたので、署名したことをご報告いたします。

○中村教育長 ありがとうございました。
それでは、前回定例会の会議録についてご承認いただけますでしょうか。

（異議なし）

○中村教育長 前回定例会の会議録は、調製のとおりに承認されました。

○中村教育長 次に、諸般の報告をさせていただきます。

（中村教育長報告）

○中村教育長 それでは、日程第1、議第21号「平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたしますが、当議題につきましては内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第14条第7項ただし書の規定により、公開し

ないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました議第 2 1 号は、公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 2 1 号は、公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第 1、議第 2 1 号「平成 2 7 年度要保護及び準要保護児童生徒の認定について」を議題といたします。
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はありませんか。

(非公開)

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑等を終結いたします。

○中村教育長 それでは、ただ今議題となっております議第 2 1 号について、事務局説明のとおり決することにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、議第 2 1 号について、事務局説明のとおり決しました。

○中村教育長 それでは次に日程第 2、報告 3 3「小中学校における現状と課題について」を議題といたしますが、当議題につきましては、内容に個人に関する情報が含まれておりますので、法律第 1 4 条第 7 項ただし書の規定により、報告内容について一部公開しないこととしたいと思います。

○中村教育長 それでは、ただ今お諮りしました報告 3 3 は、一部公開しないこととすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議なしと認めます。よって、報告 3 3 は、一部公開しないことに決しました。

○中村教育長 それでは、改めまして日程第2、報告33「いじめ・不登校問題の対応について」を事務局より報告願います。

○学校教育課谷本 <資料に基づき説明>非公開

○学校教育課梶田 <資料に基づき説明>非公開

○中村教育長 ただ今の報告についてご質疑はございませんか。

○長瀬委員 先程の社会教育委員との意見交換会でも、小中学校のいじめ、不登校、特別支援、学力など学校を取り巻く現状を紹介しながら、郷土教育など小中学校教育の力点について説明されたが、現状の数値等は具体的な説明がなされなかった。本日の会議は教育関係者の会議であり青少年育成を考えるうえで、学校における詳細な現状については関心があると思います。任意の会議で非公開で行われており、またそれぞれに委員の立場として守秘義務もあり、議論をより活発化させるうえで具体的な説明があってもよいと感じました。前にも発言しましたが、学校課題に関する数値は多い少ないよりも、数値を把握するきめ細やかな学校経営がなされているかが大切だと思います。その趣旨を理解したうえで、情報共有は必要だと思います。

○針山委員 これまでも数値の公表については様々な議論がなされてきた。個人名や学校名等は別として、人数、件数については公開してもよいのではないかと議論もなされた。先程の会議では、ある程度の情報共有も必要と感じました。

○打江委員 これら数値については、教育に携わる者として関心のある部分だと思います。ケースに応じて、単に非公開とするのではなく、高山市は黙認せず的確に状況把握し対応していますということを説明すると良いと思います。

○岡田委員 私も皆さんと同意見です。未然防止も必要ですが、高山市ではこれまでも、しっかりとアフターケアがされており、情報共有は必要だと思います。

○野崎委員 先程の説明対応について、どのような考えなのかを確認したい。

○谷口学校教育課長 本日の説明趣旨としては、数値そのものではなく学校を取り巻く現状として、高山市にも同様にいじめ、不登校、学力などの課題があり、そのための教育の取り組みについて説明したところですが、時間の関係もあり、結果的に皆さんに疑問を残すような説明となってしまった。いじめ件数についてはこれまでも公表しています。不登校については、不登校児童生徒は存在し、その取り組みは行っていますが、数値化することにより単純に興味本位で不登校を否定する傾向があり、社会の共通理解が得られるような環境が整えば公開していく考えです。本日の説明趣旨やこれ

までの基本姿勢もあり、先程の説明では私の立場からは控えさせていただいたが、会議の性格上は何ら問題ないと思います。

○長瀬委員 今のような補足説明があれば、非常に理解しやすいと思います。やはり公開することによる課題もあり、慎重に取り扱う必要があると思います。例えば、議会はオープンの中でテレビ中継もされるものであり、会議の席上だけの話ではないので、これまで通り慎重に取り扱う必要があると思います。

○野崎委員 それぞれの説明を伺い再確認させていただいた。不登校には命に関わる課題にも直結する部分もあるので、現状においてはこれまでの話のような対応が望ましいと思います。

○中村教育長 不登校件数については、数字に対する興味本位の怖さの部分で一貫して公開していないが、徐々にその意味を理解いただいていると感じている。次の段階としては不登校についての認識を高めたうえで、あえて数字を表すことで、更に社会の認識と支援確立が図られると考えます。特定会議への公表については、皆さん同意見のようですので、先程の会議に引き続き別室で行われています社会教育員会議に、学校教育課長より補足説明を行いますがいかがでしょうか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議がないようですので、非公開事項としたうえで補足説明をさせていただきます。
その他ご質疑はございませんか。

○打江委員 別の話ですがクレーマー対応について説明がありましたが、あらゆることを学校に対して要望しているようですね。生徒主事が対応しているとのことですが、対応する際には何人で対応していますか。

○学校教育課谷本 通常は、2名以上で対応するよう心掛けています。

○打江委員 わかりました。先程の説明にあったように、ケースに応じて、担任、主事、教頭など役割分担して組織的に対応することは望ましいと思います。一方で、学校現場が社会や家庭の問題を抱え飽和状態になり、これらの問題対応が先生を多忙化させひずみが生じているように感じます。これからの学校はもっと社会と問題を共有化することで、開かれた学校運営となり問題解決につながるのではないのでしょうか。

○中村教育長 学校問題についての開示は、社会環境が整い、むしろ積極的に共有できることが望ましいと思います。協働のまちづくりにおいては、教育こそが協働の最たるものでなければ、次の時代を担う人材育成は叶わないと思います。そのためにも抱え込

みすぎたり、抱え込みすぎている事すら見えていない現状をどのように打破し、学校に向け何を発信していくかが重要な部分です。スリム化を掲げても達成できないなら、ある部分をストップさせてでも進めるぐらいの気概が必要だと思います。今後の議論につなげたいと思いますのでよろしくお願いします。

では、他に質疑はございませんか。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に日程第3、協議9「平成28年度高山市小・中学校教育の方針と重点について」を議題とします。
事務局より説明願います。

○学校教育課前原 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員 私としては、これまでの高山市の理想とする「生きる力」をメインとしていることが、分かりやすく良いと感じました。全体としてよくまとまっていますが、一つだけ今後の検討材料としてください。学校訪問の中でも話していますが、生きる力として学力や仲間とのリレーションは必要ですが、相手の気持ちを理解するには体験が必要だと思います。極端に言えば、時には崖から落とすような指導も必要であり、這い上がることで得られるものは沢山あり、真に人として社会を生き抜く力が身につくと思います。前にも議論しましたが、逆教育、折れない心をどう育むかが大切で、地域の人と触れ合い学ぶ郷土教育もその一つだと思います。

○野崎委員 人との触れ合いの中から学ぶということは大切なことです。医療の現場でも仲間学びというのがあり、治療に対するそれぞれの考えを確認しながらよりよい結果を求める手法がある。学校訪問の際には、学校教育の現場においても、子ども間で同様な手法がとられ指導していることを確認しました。しかしながら、一部では先生が踏み込みすぎてしまうため、しっかりとした子ども同士の学びが出来ておらず、指導レベルの統一と徹底ができると良いと思います。学校のみならず社会の中での合意形成には、人との触れ合い大切であり、学校教育でその形が身につくとよいと思います。

○学校教育課前原 針山委員のご意見については、私達、教師の間でもハードルを高めた教育が大切だという話をしていますので、共通認識として持てるよう指導していきます。野崎委員のご意見については、研究所としても話し合いの場を作るのは教師に求められる大切な力量としてとらえており、何らかの方法により技術向上に努めたいと思います。

○長瀬委員 理念や方針、重点、中身ともよく整理されており、後は方針、重点に基づきいかに具現化させるかが課題であると思います。標記については、一部統一した方が良くと思われる箇所がありますので、再度、精査をお願いします。

○学校教育課前原 ご指摘ありがとうございます。全体統一や言葉の意味合いについて精査します。

○打江委員 この方針と重点は、教師全体では共有すると思いますが、保護者には配付されませんか。

○学校教育課前原 これまでは配付していません。

○打江委員 高山市として、学校としての教育に関する方針と重点なので、これからは教育委員会や学校だけのものとせず、保護者にも配付し共有することが望ましいと思います。例えば4月の保護者会に配付し、校長先生より教育に対する姿勢を伝え、そのために学校としてはこの様な取り組みをしていくということを説明することにより、学校に対する理解が深まりより協力が得られると思います。現在、郷土教育に重点を置いてすすめています、その根拠となる方針を示しながら、授業を展開していく必要がありますし、私達大人も地域の大切さを感じ子ども達に伝えていく必要があります、将来的に地元に戻ってきたからいいのではなく、地域と関わりを持てるような人に育てることが大切だと思います。私達、保護者としては、子ども達が学校を経て、社会に出るよう育てていく責任がある訳で、甘んじることなく緊張感を持ち学校に通わせる必要があると感じます。また、昨年実施したE S T未来塾は希望者による参加だったと思いますが、キャリア教育の一貫として参加機会を広げていく必要があると思います。

○学校教育課前原 これまで方針と重点については、教職員への配付のみとなっており、唯一、研究所のホームページで公開していました。非常に貴重なご意見であり前向きに検討したいと思います。E S Tについては、より多くの子に参加機会を与えたい思いはありますが、キャパシティの問題から人数制限など設けられているのが現状であり、来年度についてもリーダー育成の視点から同様な方法により行われると思いますがご理解いただきたい。ただし、そこで行われた授業の手法については、教育委員会や学校が学ぶことにより、低予算で、すぐに、常に、誰でもできるものとして仕立てることが必要だと思っています。

○谷口学校教育課長 E S T未来塾については、リーダー育成という視点で行ってはいませんが、トップとなるリーダーを育成するという意味合いだけではなく、リーダーとなる気概を持った人間を育成する、持って欲しいという意味合いもあり募集型により実施しています。可能な範囲では、未来講話という形で同一学年の全員を対象として行うなど工夫をしています。当面は気概を持った一部の子どもを対象とした事業とはなりますが、事業の成果が学校現場全体にフィードバックできるよう取り組みたい。

- 中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。
- 中村教育長 次に日程第４、協議１０「高山市におけるコミュニティスクールの設置について」を議題とします。
事務局より説明願います。
- 学校教育課前原 ＜資料に基づき説明＞
- 中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。
- 野崎委員 来年度は、丹生川と朝日で、ともに支所地域の学校での設置を検討しているようですが、旧高山市でも協働のまちづくりを積極的にすすめている地区がありますが検討状況はどのようになっていますか。
- 学校教育課前原 まずは来年度の実証した成果と課題を踏まえ、その他の支所地域や高山地域での導入を図りたいと考えています。現段階では、いきなり高山地域へ導入するには仕組み的にも地域的にも時期尚早と考えます。
- 中村教育長 高山地域は、子ども教育参画会議と協働のまちづくりの地域が異なっており、その辺りについてもよく研究して行うのが望ましいと思います。その点で支所地域は、２つの組織の活動地域が一致しており円滑な導入が見込まれるため、その成果と課題を反映しながら普及するのがよいと考えます。この取り組みの中で高山地域においては、これまでの概念を超えることによる新たな地域づくりを期待しています。
- 岡田委員 高山地域は、小学校区と中学校区が異なりますが、今後、高山地域で展開される場合には、最初に小学校で取り組み、次に中学校で取り組んでいくようなことも考えられますか。
- 中村教育長 最初に子ども教育参画会議を中学校区を単位としてすすめており、今のような問題、課題を含め、まちづくり協議会と教育参画会議が一層連携して乗り越えていくことを期待しています。
- 谷口学校教育課長 県内で先進的に導入している岐阜市との違いとしては、高山市では小学校と中学校で一つの運営協議会を持って学校経営を考えていくという点です。高山地域においては、教育長の話のとおり調整を要する部分はありますが、規則等の条件整備がされれば、その他の支所地域では導入がすすむ可能性はあります。
- 針山委員 丹生川と朝日では校長として、地域として導入したいとの考えは分かりましたが、学校教育課としては、将来的に導入地域を広げていきたい考えがあるのか確認した

い。

○谷口学校教育課長 方向、理念としては教育参画会議と目指すところ同じであり、即ち市内全小中学校の共通理念になると思います。将来的には導入地域を広げていきたいと考えています。

○針山委員 運営委員は既存の役職をあてる場合や新たに選任することも考えられますが、どのような構成を想定していますか。

○谷口学校教育課長 運営協議会の構成については、現在、検討している段階で、評議員と並行した形で設置するのか、或いは評議員を運営委員の構成員とするかも含め協議しています。

○針山委員 私も学校評議員を経験したことがありますが、これまでの学校評議員は、会議に出席して説明を聞くのみであった。私の経験から言えば、もっと課題についての相談を受けたり助言することで、より良い学校運営につながると感じており、運営協議会に参画する形が望ましいと思います。高山市には教育参画会議などで素地は整っていますが、導入するとなると学校で事務局を担うこととなり、先生が多忙化することが懸念されます。

○谷口学校教育課長 確かに事務事業が増える部分ではありますが、それ以上に得られる学校のメリットとして導入を検討するものです。ポイントしては、地域の力といかに有効に、いかに迅速に連携していくかが鍵だと思います。

○中村教育長 地域連携という点では、教育参画会議とまちづくり協議会があり、よりつながりを深める意味でも、教育委員会が指定する運営協議会によって、より連携を強化しようとするものです。

○学校教育課前原 丹生川地域では現在も教育参画会議とまちづくり協議会が連携しており、この形をもとに検討をすすめたいと思っています。朝日地域においては、2つのまちづくり協議会がありますので、調整をとりながら検討をすすめたいと思います。

○針山委員 まちづくり協議会の担当部署とも連携し、適切な指導を行いながら円滑にすすめてください。

○打江委員 学校が抱えている問題をコミュニティで支え合うという考えは大切だと思います。ただし、運営の目的意識を明確にする事が大切で、単なる大人だけの会議に終わらせず、子どもが主体であることを念頭に置いてすすめる必要があると思います。よく地域の声として、中学生は部活等も忙しく地域行事への参加が難しいと聞きますが、学校も地域に子どもを委ねることが必要だと思います。地域の役割り、学校の

役割り、家庭の役割りをお互い理解しながら、主体のぶれない運営をお願いします。

○中村教育長 ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 議事日程の途中ではありますが、本日の終了予定時刻がまいりました。
つきましては、会議規則第8条により本日の会議を一旦休会とし、残りの議事日程については、日を改めて行いたいと思いますがご意見ございますでしょうか。

(異議なし)

○中村教育長 ご異議がないようですので、会議の再開を2月17日(水)午前9時30分からとしますがいかがでしょうか。

(異議なし)

○中村教育長 それではご異議がないようですので、本日の会議を一旦休会とし、2月17日(水)午前9時30分より会議を再開します。

(休会 午後5時35分)

(会議の再開)

1. 日 時 平成28年2月17日(水) 午前9時30分から
2. 場 所 中会議室
3. 出席者 委員会 中村教育長、針山委員、打江委員、岡田委員、野崎委員、長瀬委員
事務局 井口教育委員会事務局長、田中教育総務課長、谷口学校教育課長、中井文化財課長、瓜田学校給食センター所長、教育総務課 直井
4. 欠席者 委員会 欠席なし

午前9時30分開会

○中村教育長 本日の委員会は、1月28日開催の定例会のうち、一旦休会とした議事日程について再開するものです。

○中村教育長 改めて定足数を確認します。本日の委員会は、出席者6名で、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第3項の規定に基づき、定足数に達していますので、成立しております。
それでは、ただ今から、平成27年度第13回高山市教育委員会定例会を再開いたします。

○中村教育長 では日程第５、協議１１「高山市における土曜授業の実施について」を議題とします。
事務局より説明願います。

○谷口学校教育課長 ＜資料に基づき説明＞

○中村教育長 事務局の説明は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○針山委員 この件については、平成２６、２７年度に試行する中で、当初は私も土曜授業を行うべきとの考えのもと、個人的に調査研究を行い校長先生等の意見も伺ってききましたが、この実施方法は学校の負担にもなり適当ではないと考えます。当時、私としては学校教育の現場が忙しく、もう少し余裕があると良いとの考えから、土曜授業が必要であると言ってきました。資料の中でも「必要授業時間数が満たされている」との説明がありましたが、実際は選択科目や総合的授業の駒数の減少により、先生が創意工夫して使える時間数は減少しています。従って先生方に余裕がなくなり、結果として子ども達と接する時間もなく、更に家庭教育に不足している部分を学校が補うなど厳しい現状にあると思います。生きる力を養うには体験教育が必要と言っていますが、実際にはセカンドスクールやスキー実習の時間数も減らさなければならないのが実情であり懸念しています。次に付記部分の説明についてですが、文部科学省の方針による学校週５日制について、その決定は各自治体の判断に委ねることとなっていますが、この表現では先生方は自治体より国の方針を尊重するとの誤解が生じる可能性があります。その地域の学校の事を考えているのは、まぎれもなく国ではなく自治体であり、標記については一考する必要があると思います。また、関連部分として二学期制については、学校がゆとりを持ち教育を行うことが可能と言われており、高山市においてもメリットとデメリットを整理しながら、二学期制の導入を検討すべきと考えます。

○中村教育長 この件については、委員の皆さんからそれぞれ発言、ご意見いただく中で協議したいと思いますので、順次ご発言ください。

○長瀬委員 土曜授業の試行に至った経緯について改めて確認したい。

○打江委員 まず、平成２６、２７年度の土曜授業の実施状況について教えてください。また、一般の企業には、年間の出勤日数や労働時間が定められていますが、学校現場における現状についても確認したい。

○谷口学校教育課長 土曜授業の実施については、国の方針に基づき各自治体で決定することとなりますが、導入にあたってはメリットも課題もあり、その課題は何でありどのように克服するのかの検証も含め試行を行うことが実施経緯となります。実施状況としては、平成２６年度は一部授業を補完する内容で行い、平成２７年度は全市的に郷土

教育に関する授業が行われています。労働に関しては、授業日以外の出勤分については、春休み、夏休みの長期休暇の中で調整していますが、なかなか難しい部分があるのも実情です。針山委員ご発言の付記部分については、中学校の場合は文部科学省が定める授業時数は115時間、週にすると約29時間の授業時数となり現在は確保されていますが、今後の国の方針として時間数が増えた場合には、土曜授業の実施により確保する検討もしなければいけないという趣旨ですのでお願いします。

○中村教育長 先日、県の都市町村教育長の合同研修会があり、県教育委員会の幹部に対し、土曜授業の勤務に対する振替えは夏季休業等で調整されるが、半日の休暇では残り半日は勤務しなければいけないのでは休暇としては本来でないことから、2回分の半日で1日とするような要望も出されていたので、情報として伝えます。

○長瀬委員 私としては、振替えなしの土曜授業はすべきでないと考えています。私の学校現場の経験として、学校の長期休暇中における夏季休暇の取得が十分行われていなかったり、日々の残業が多く見受けられる状態では、振替えなしの土曜授業は行うべきでないと考えます。この土曜授業の議論については、多忙化解消が論点の中心とされているようですが、本題とすべき児童、生徒にとってどうなのかという視点が欠けているように感じます。まず、教育委員会が把握している学校現場の時間の使い方を分析したうえでスリム化の方法を検討する必要があると思います。例えば教育委員会訪問で考えてみても、学校はそのための準備や対応が必要となり、その分は子ども達と接する時間が制約されますので、まずは教育委員会の依頼について過剰な対応を要しているようであれば、学校の対応時間を省いていくようなことを考える必要があります。一方で秋の教育委員会連合会総会場で松川県教育長より学力向上を核とした義務教育の改革という話があったように、今一度、学力向上ということに視点をあてた子どものための学校現場の運営ということを考える必要があると思います。平成元年頃に中学校で土曜授業が隔週となった時は確か1,050時間で、週5日制が導入されてからは980時間と減少しており、時間が多ければ言い訳ではないが実態としてこうなっています。即ち指導時間数の減少をどこかで補填することを考えなければいけなく、逆な言い方をすれば減少したからこそ高山市として学力向上ということに視点をあて取り組むために、場合によっては国の方針にとらわれることなく土曜授業を活用するという考えがあるかも知れない。学力という点においては、全国学力状況調査では県内平均と比べれば問題はないと思いますが、成績上位の地域と比較した場合には問題として捉えられる場合もあり、常に危機意識を持って対応する必要があると思います。ただし、学力向上を学校間競争にしていけなく、高山市全体としての学力向上にしないではいけません。教師の指導力にも少なからず差があるため、研修のあり方を再考したり、異動の際には市内の平準化という点にも配慮する必要があると思います。

○野崎委員 私は教育委員として2年目ですが、かつて針山委員の土曜授業に対する思いや考えをお聞きしたことがあり、今回の件はそのイメージと少し違うなと感じました。

やはり大切なのは子どもにとってどうなのかであり、土曜授業を行うことにより子どもにとっても先生にとっても余裕をもった授業となり、勉強と素直に向き合った学力向上につながるなど、基本的な考え方が重要だと思いますし、そのための学校運営のあり方の見直しが必要だと思います。長瀬委員の発言にもあったように、高山市が学力向上に取り組むということは、将来的に仕事の選択肢の幅も広がり、結果としていきいきとした生きる力につながることであり、何のための土曜授業なのかをしっかりと考える必要があると思います。

○岡田委員 土曜授業の実施状況については、去年の内容に比べ充実しており素晴らしいと思いました。ただ、創意工夫の努力は感じられますが、そのことにより負担感があればあり方を考える必要があると思います。質問として先程の労働時間について、中学校の部活動の取り扱いはどうなっていますか。

○谷口学校教育課長 部活動の時間も勤務時間として扱われています。部活によっては活動時間が異なる場合もありますが、高山市の中学校として基準があり、かつてはナイターを点け活動していた時代もありましたが、終了時間や土曜日は半日にする等のルールが設けられており、学校長が命令する活動としてはこの中で行われています。県全体としても過度な指導が負担とならないよう、部活動の指導指針をプロジェクトで作成している最中です。

○針山委員 部活もかなり負担となっているのが現実だと思います。中学校のスケジュールを見ても土曜日に大会があったり、ましてや試行した土曜授業も先生に負担をかける結果となっています。教育委員会としては、学校現場を良くすることが子どものためになるということだと思います。教員の就業体制を良くするため部活について言えば、今後、予算確保や責任の問題を解決し外部指導講師の導入を検討することも課題だと思います。もう1点は、事務事業の整理が必要です。提出物の削減や学校訪問についても、市教育委員会で行うものと教育事務所でやるものがあり、学校現場ではその都度、対応しなければいけない。土曜授業のことに戻っても、負担をかける結果となっていますので、これらを解決していくために二学期制の導入検討も必要であると考えており、後ほど皆さんの意見をお聞きしたい。仮に導入すれば、始業式、終業式が各1回減りますし、伴って成績表を作成する事務事業も削減されることが事例によりあげられており、これらによって生じた余裕により、子どもや家庭とのコミュニケーションを充実することにつながると思います。

○谷口学校教育課長 幅広いご意見ありがとうございます。高山市の教育をすすめる中で生きる力をどう育てていくかの核たる部分は学力であり、確かな学力を取得する事にあると思います。土曜授業を実施する前提として授業時数の確保があり、試行の中では郷土学習を行っていますが、これは本来は平日に行ってもよいものを、時間数を確保しながら地域への発信等の意味合いから土曜授業の中で実施しているものです。また、ご指導のあった事務事業の削減については、学校訪問内容の精査や校長研修会、教

頭研修会の回数見直しやネット上の会議システムの活用などを校長会でも研究しており、子ども達とふれあう時間の創出を目指しています。

○中村教育長 一般的な話としては今の説明のとおりですが、土曜授業については、子どものための視点を明確に打ち出したときに高山市として土曜授業の考え方はどうなのか、また、付記の件も含めスリム化をすすめるうえでの二学期制の考え方について説明を加えてください。

○谷口学校教育課長 子どもの立場にあることは重要であり、これまでもその視点で進めてきたところです。郷土学習については、土曜に行くメリットもありますが、現在の時間数でも実施可能であり、そのための土曜授業は行わなくてもよいと判断したものです。ただ、土曜日に活動を行うことにより、子ども達に良い影響を与えるものも多く、土曜日に行く活動自体を否定するものではありません。二学期制については、校長会の中でも議論されており、小学校では導入は望ましくないと考えられており、中学校では半々となっているようです。下呂市では二学期制を学校の選択により導入できるようになっており、個人的見解としてはメリットが多いと捉えています。最終的には子ども達の立場でメリット、デメリットを吟味したうえで、教育委員会にお諮りするべきものと考えていますが、現在その段階には至っていませんので、今後、校長会に対してその答申を求めたいと考えます。

○長瀬委員 土曜日に学校活動を行うことは、保護者や地域と交流することで相乗効果が得られるので、当初、土曜授業を試行する際は、郷土学習の部分を土曜日に行い、平日に余裕ができた部分で学力向上を図る狙いがあったのではないですか。現在、土曜日に行った郷土学習を平日に組み込むことで、どのように授業数を補填していくのかの考えが見えなければ、試行したことに対し土曜授業を導入しないとの判断が難しい。高校での二学期制については前にも話したとおり、進学や就職の競争原理により、授業数を確保することを目的として導入する学校が増えています。あわせて行事等についても精選する中で授業数を生み出しています。

○野崎委員 二学期制について、下呂市の学校に通う保護者の方の話を聞くと、導入時には不安もあったようですが、実際行ってみてのデメリットは感じていないようです。下呂市は学校の選択により実施できるようですし、もっと子どもや保護者、学校にとっての生の声を収集して討議する必要があると思います。

○打江委員 土曜試行の実績を見ると、6年生を送る会や家族ふれあい参観等これまでもあった行事が行われています。では、土曜授業を試行として打ち出した中で、土曜日に行う意義が何にあったのかなと思います。子育て格差が広がる中で、必要な学力を確保するための授業時間は確保していく必要があると思います。二学期制については、野崎委員と同じでメリット、デメリットの説明を今後お願いします。

○岡田委員 メリット、デメリットの部分では、この資料には先生の立場での意見しか書かれていないようなので、子どもの立場にたった判断材料があると良いと思います。

○谷口学校教育課長 二学期制については、先程お話したとおり校長会意見の集約にあわせ情報収集を行い委員会に資料提供したいと考えますので、その際にはご協議をお願いします。土曜授業については、三学期の授業時間がタイトな状況の中で試行的に実施しましたが、学校側からの結論としてはこれについての明確な効果は得られなかったとの回答を受けての協議でしたが、再度、子どもの立場にたった意味や意義を考えたいので検討を行います。

○針山委員 いずれもメリット、デメリットはあると思いますので、整理し提示をお願いします。学校現場も導入についての考えは様々ですし、教育委員会の方針決定を待っている部分もあると思いますので、子ども達の立場にたって議論をすすめ方向を定めましょう。一般社会でも企業でももっと試行錯誤しながらより良い方向を求めていくので、教育委員会としても議論を重ね挑戦し、不具合があれば改良していくぐらいの気概ですすめていきましょう。

○中村教育長 では、ご質疑も尽きたようでありますから、以上で質疑を終結いたします。

○中村教育長 次に「後援名義使用について」の報告をお願いします。

○田中教育総務課長 <資料に基づき説明>

○中村教育長 事務局の報告は終わりました。ご質疑等はございませんか。

○中村教育長 ご質疑もないようでありますから。以上で質疑等を終結します。
その他に報告がありましたら順次報告願います。

○田中教育総務課長 <総合教育会議の開催について説明>

○中井文化財課長 <「日本遺産」の申請について報告>

○中村教育長 それでは、定例会の開催日時を決定したいと思います。

(協議)

【2月26日 午後1時30分】

【3月29日 午後1時30分】

【4月28日 午後1時30分】

○中村教育長 それでは以上を持ちまして、本日の議事日程が全部終了いたしましたので、本日

の会議を閉じ、平成２７年度第１３回高山市教育委員会を閉会いたします。

午後４時１５分閉会